

午前 9 時59分

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 欠席委員連絡（小野沢委員）

午前 9 時59分開議

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 市立函館高等学校における個人情報の漏洩について

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、令和4年7月22日付けで、教育委員会より資料が配付されている。
- ・ その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ それでは、まず資料の説明をお願いするが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、着席したままをお願いする。

○教育長（辻 俊行）

- ・ 初めに、私から一言申し述べる。
- ・ 情報セキュリティ対策及び個人情報を含むデータの適切な管理については、これまで繰り返し指導してきたところだが、このたび市立函館高等学校において、個人情報の漏えい事案が発生したことは誠に遺憾に感じているところだ。
- ・ 委員の皆様、市民の皆様、そして何よりも市立函館高等学校の生徒、保護者の皆様に御心配と御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。
- ・ 教育委員会としては、今回の事案を真摯に受け止め、再びこのような事案が発生しないよう指導を徹底してまいります。
- ・ 具体については、学校教育部長から説明させる。

○教育委員会学校教育部長（小笠原 学）

- ・ 説明資料として、7月22日に配付した資料のほかに、市立函館高等学校における個人情報の漏えい、
相関図を作成したので、委員の皆様にご覧いただきたいがよろしいか。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ ただいま、理事者から相関図の資料を配付したい旨の発言があったが、資料の配付を許可することに御異議ないか。（異議なし）

- ・ それでは資料の配付をお願いします。

(資料配付：市立函館高等学校における個人情報の漏洩—関連図)

○教育委員会学校教育部長（小笠原 学）

- ・ 初めに7月18日（月）の状況について、まず本日配付の資料で説明したいと思う。この資料——関連図で個人情報がどのような流れで伝わったのかということについて、全体の大まかな流れを説明させていただき、その後7月22日配付の資料について説明する。
- ・ 関連図の説明に入る前に、市立函館高等学校の学習用端末の導入状況についてだが、現在26台のタブレット端末を備え付けてあり、タブレットを授業等で活用しているが、小中学校のように1人1台端末の環境にはまだなっていない状況にある。今年度入学生から年次進行で順次、1人1台端末環境とすることになっており、今年度入学生は夏季休業明けから1人1台端末で授業を行うこととしている。
- ・ 資料説明：市立函館高等学校における個人情報の漏洩—関連図（教育委員会調製）
- ・ 資料説明：市立函館高等学校における個人情報の漏洩について（令和4年7月22日付 教育委員会調製）
- ・ ストーリーズとはInstagramにおいて、通常の投稿とは別枠の24時間で自動的に削除される投稿機能で、日常の出来事を写真や動画で投稿できるものである。フォロワーとは生徒Aが新たな投稿をしたときに、そのお知らせが来る人である。
- ・ 7月20日（水）以降——7月22日（金）の参考資料配付から現在までの経過としては、生徒AからF以外の別の生徒1名から教員のID及びパスワードを使ってアクセスしたと担任教諭に申し出があったほか、学校において、被害生徒やその保護者への謝罪、加害生徒の保護者への説明、PTA会長への説明、保護者説明会の開催、全ての保護者に対する本事案の謝罪・説明文書のメール配信及び文書配布、そして警察への相談といった対応を行った。
- ・ 5今後の対応について、資料配付後の状況だが、学校において情報漏えいの範囲などの詳細について確認を行ったが、不正アクセスを行った者を特定するには至っていないため、警察に相談し捜査を依頼した。現在は捜査中であり、その結果が判明次第、状況に応じて対応を取ることとしている。また、このたびの事案を受けた再発防止策を具体的に申し上げると、まず、教員の学習支援アプリのID及びパスワードを定期的に変更することで、これは7月19日に変更済みである。次に、生徒貸出し用のタブレットについては、教員は使用しないことで、これも7月から実施済みである。次に、授業で使用した際は、タブレットに残っているデータを全て消去してから貸し出すことで、これは7月から実施済みで、今後システム導入も検討している。次に、個人情報の適切な管理についてを改めて教職員に対し周知徹底を図ることで、これは8月1日に職員に対して個人情報の取扱いについての文書を配付し、今後、研修会を8月26日に実施する予定である。次に、情報リテラシーについて生徒に対する指導を行うこととあるが、こちらは7月29日の夏季休業前の集会の際に生徒指導を担当している教員から実施済みであり、今後、8月以降の年次集会において、ICT担当または外部講師により情報リテラシーについて指導を予定している。また、保護者説明会を実施するとあるが、7月25日に保護者説明会を実施し、7月27日には全ての保護者に対して、本事案の謝罪・説明文書をメール配信し

た上で、28日には文書で配布したところである。なお、これまでにこの文書に対する保護者からの問い合わせや意見はなかった。また、市立函館高等学校の改善状況等について、継続して指導を行ってまいる。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○遠山 俊一委員

- ・ 今の説明で、生徒への貸出し用タブレットは26台で、1人1台は当たっていないと。ただそのタブレットをなぜ教員が使用したのか、教員にはタブレットなりパソコンなりが1人1台当たっていないために、こういうことが起きたのかどうかお聞きする。
- ・ 発信者が不明ということだが、生徒Aに発信したということは、これは例えばAさんの友達という感じなのか、それとも部外者という認識なのか——もし答えられなかったらいいが、その辺のことが分かったらお答えいただきたい。
- ・ 7月18日に生徒Aが3名の模試の結果——順位、偏差値などをストーリーズにアップしたとあるが、その下の漏えい内容には生徒13名の氏名及び4名の模擬試験の成績云々とあり、数が合わないがこの辺はどういうことかお聞きしたいと思う。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ ただいま3点御質問いただいたので、順次御説明申し上げる。
- ・ 1点目、全教員にはPCを配付しているが、当該教員については、新型コロナウイルス感染症対策の健康調査ということで、毎日生徒達に体温を入力させており、その中で入力していなかった生徒の体温を入力するために、当該教員が聞き取って、学習支援アプリにログインして入力していた、そのためにタブレットを使用していたということである。PCは教員全員に配っているが、このタブレット——iPad——だが手軽で使いやすいということで、PCで本来入るところを26台整備しているiPadのうち1台を使って入力していたと、そのために使用していたということである。
- ・ 生徒Aに送信した発信者だが、こちらは特定するに至っていない。友達かどうかというのももちろんあるとは思いますが、特定するに至っていない。
- ・ 人数が合わないという部分は——ちょっと説明がくどくなるかもしれないが、まず画像としてインスタグラムのストーリーズで3名のあだ名と、そのうち2名の模試の校内順位が、残り1名は校内順位と併せて2教科の校内順位、1教科の校内偏差値も流出している。動画では、2本の動画がLINEによって転送され、その動画においては12名分の氏名が映っており、うち2名分の模試の正解率、順位、偏差値も撮影されたものとなっている。この画像と動画を合わせると、15名の氏名と5名の成績が流出したこととなるが、氏名については画像と動画で2名が重複しており、また成績については画像と動画で1名が重複している。このため、結果13名の氏名と4名の成績が流出したということである。

○遠山 俊一委員

- ・ 大体分かった。
- ・ 教員がした作業というのは、例えば模試の結果や偏差値を打ち込んだりといった作業ではなくて、

新型コロナウイルス感染症対応の作業をしたという、そういう作業だったのか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 検温の結果を入力するために使っていたということである。

○遠山 俊一委員

- ・ 発信者が不明ということだが、これは現在、警察が対応していることなのか。
- ・ 生徒Aに発信できる方というのは限られているので、絞りやすいのではないのかなというふうに思うが、その辺いかがか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 発信者については現在、警察において、捜査中ということである。
- ・ 生徒Aに発信できる者は確かに限定されると思うが、特定するには至っていないということである。

○小山 直子委員

- ・ アナログ人間にしてみるとこの状況がよく分かっていないのだが、そうすると、この発信者は全ての生徒の成績などいろいろな情報の流出が可能だったということか、その中で、特定の何人かの部分だけを流出したということか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ ログインできた方については、確かに全校生徒706名分の情報を見ることができたが、流出したものについては、先ほど御説明申し上げた内容についてのみということである。

○小山 直子委員

- ・ また分からないのだが、小中学校では成績処理などをする場合には、データでも何でも外に出さないうことで、今校内だけでその仕事をするということになっている。そういうふうに外に持ち出さなくても、IDやパスワードを取得していると外からその情報が見れる状況というのは市立函館高校だけでなく、市内の小中学校も同じ条件だということか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ ログインできる者については確かに校内・外でも見れるが——もちろんログインできればつなぐことはできるが、このアプリの中に入っている情報というのは、ベネッセという業者が実施するテストの結果のみの情報であり、そのほかのテスト結果の情報が入っているというものではない。

○教育委員会学校教育課長（白川 卓）

- ・ 小中学校における校務支援システムは、独立したネットワークにおいて校務用PCのみアクセスが可能となっている状況である。万が一、教職員用のIDが漏えいした際においても、他端末や他ネットワークから個人情報等にアクセスすることができない仕組みとなっているものである。また、小中学校においては、GIGAスクール構想の実現において、1人1台端末の活用となっているため、今回のような貸出しによる情報漏えいはないものと考えているところである。しかし、個人IDが流出した場合、そのなりすましが起こる可能性があるため、ID・パスワードの管理については、個々人の扱う情報に応じて厳重に取り扱うよう、指導に取り組んでまいりたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 小中学校のような状況がやっぱり市立函館高校にも求められるのかなと。外部からそういうふうに

IDやパスワードでログインできるということ——外部の人間かもしれないというお話で——それが分かった段階で、成績のほうまで見れてしまうという、このシステム自体をやっぱり少し改善しなければいけないのかなというふうに思っている。

- ・ 生徒AからFまでの情報を外に出してしまった、あるいは友達に流してしまったというその生徒たちの動機というか。本当に気軽に、そういう成績の情報があつたから、ふわぁという感じで悪意なく流してしまったのか。その辺り、生徒さんたちは今どんな思いでいらっしゃるのか教えてほしい。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 特定されていない発信者から、まず生徒Aが受けたものであるが、それぞれの動画がどうして撮影できたのか、誰がこのようなことをしたのか不安になって、どうしたらよいか分からず、それぞれ友達に転送したというような内容である。

○小山 直子委員

- ・ 生徒Aさんがすぐに担任の先生や学校に——夜だったので連絡ができなかったのかもしれないけれども——そこで止まっていれば、まだ少しはあれだったのかなと思うけど。ストーリーズに投稿したり、他の生徒に不安だから送るといふ、その感覚がちょっと私達には理解できないなというふうに思う。
- ・ これから情報リテラシー教育をしっかりとするというお話だったが、今までどういう情報リテラシー教育をされてきたのかなというものが少し不安なんだが、どういうふうなことを生徒さんたちにしてきたのか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 入学時等において、情報リテラシー教育としてそれぞれの年次において教育を行ってきているというものであるが、結果的に不十分な部分があつたということだと思う。

○小山 直子委員

- ・ 事務長さんは生徒さんたちと直接そういう授業で関わってるわけじゃないので、具体的な教育をどのようにされたのかというのが分からないのかなというふうに思うけれども・・・。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 改めて補足して説明させていただく。
- ・ 4月に学年集会とホームルームにおいて、情報リテラシーに関する指導を2回実施している。不正アクセスについては、なりすましを取り上げるなど、今回の事案に関する内容が含まれた指導をしてきているということを補足申し上げる。

○小山 直子委員

- ・ 不正アクセスについても指導してるということだけれども、どういう被害になるか、個人情報を流出してしまうとどういう責任や罪に問われるのかというあたりまで具体的にきちんとしたお話が、やっぱり子供たちにストンと落ちてないとなかなか難しいのかなというふうに思う。やはり、全国的ないじめの問題にしても、本当に加害児童はそんなに重いつもりでやってなくても、被害者側にしてみるとどんどん拡散されて大変なことになってしまったりという、その辺りの具体的な教育というのがこれから必要なのかなというふうに思う。

- ・ 被害者側の子供たちの状況、その辺のフォローはどのようにされているのか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 情報を流出された側の生徒に対しての対応であるが、担任のほうから、まずその状況を説明しており、またその保護者も含め電話や家庭訪問等において謝罪や現在の状況を説明している。

○小山 直子委員

- ・ 子供たちの心情を考えると、自分の成績だとかいろいろなことが流出してしまったということで、それがどこまで広がっているんだろうという不安だとかいろいろあると思うので、やっぱりしっかりとフォローしていただきたいなというふうに思う。
- ・ 情報リテラシー教育をするときに、漏えいさせてしまった子供たちだけではなくて、ほかの生徒さんたち一人一人が自分たちにもいつ関係することか分からないというようなことをしっかりと教えていただきたいなということと、それから教員の研修体制のほうも仕組み全体がちょっとずさんだったのかなというふうに思うので、そこも含めて教員への研修もしっかりしていただいて、こういうことがないようにしていただきたいなということを申し上げて終わる。

○道畑 克雄委員

- ・ のみ込みが悪くて申し訳ないのだが、要するに生徒用の端末を使った教員の方がログアウトするのを忘れてつなぎっぱなしになっていて、次の授業か何かでその端末——26台あるうちのどれかを使った生徒がその先生がつなぎっぱなしにしているのが分かって、それで先生しか見れないブラウザかファイルかにアクセスすることができたと、そういう可能性が高いという理解でよろしいか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 今、委員が言われたように、通常はログアウトしていたと思われるが、忘れたというか、ログアウトしないままにしていたということが原因になって、今、言われたようなことになったということである。

○道畑 克雄委員

- ・ 配付資料では不正にIDとパスワードを取得したという書き方になっているが、通常はID——学習支援アプリの画面を見たことがないのでちょっと分からないが——誰がログインしてるかというIDは表示されるのかも分からないけれども、パスワードまで管理者以外に分かるってことは普通はシステム上あり得ないので、その生徒が何かをやってIDとパスワードを入手したというよりも、結局つなぎっぱなしだから見ただけで、パスワードが漏れてるということではないというふうに理解したが、その辺はいかがか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 今言われたように、そのパスワードが残ってたということである。

○道畑 克雄委員

- ・ そうするとログアウトし忘れたのが、最大の原因だと思う。
- ・ 貸出し用タブレットは26台しかないということで、生徒さんたちが順繰り順繰り、利用頻度は分からないが使うわけで。それで例えば、授業が終わった後とかに1回ログアウトしなさいというようなことなどを指導されてるのか——先生方も含めて、もしその同じ学習支援アプリを使って授業とかや

った場合に授業が終わった段階で、消去してくださいとか、ログアウトしてくださいとかというようなこと、そういう段取りというかそういうのは授業でされているか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 当該教員がログインしたのは、健康調査のためということで、その学習支援アプリに体温を入力する部分があり、そのために当該教員が使っていたということであり、通常は教員がそのタブレットを使ってその学習支援アプリにログインするということはない。たまたま、この教員が今申し上げた内容で使っていたということであり、基本的に生徒貸出し用のものであるから、普通はそういう状況にはないということである。

○道畑 克雄委員

- ・ 学習支援アプリを操作するのは教員の方だけで、端末上で使うものであるから、生徒さんたちが使うものではないということよろしいか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 生徒も各自のスマホやPCから入ることはあると思うが、タブレットについては、例えば生徒自身にそのタブレットを貸して、検温を忘れた、体温を入力させるということはあるが、そのほかでそのタブレットを使って学習支援アプリに生徒がログインするということはない。

○道畑 克雄委員

- ・ そうすると、その26台の端末が何かのときに使われた際に、どれをどの生徒が使ったかを特定できないから、もともとの発信者が誰なのかは分からなくて、どの端末——例えば1から26番までであったとするとその次の授業で1番の端末を使ったのが、例えばa君だったかb君だったかは把握できていないから、たまたま先生がつなぎっぱなしだった端末をどの生徒が使ったか、使わないかということが特定できないと、そういうことか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 委員御指摘のとおりである。

○道畑 克雄委員

- ・ 例えば、今のセキュリティの問題——情報リテラシー教育の問題等々あったが、これは例えば26台のタブレット端末が導入されたときに、特に教員の方、それから生徒の皆さんに使い方や注意——こういうふうに使ったら駄目だとかそういった説明会や研修というのをやったのかどうか。生徒さんたちは当然毎年入れ替わっていくから、例えば1年生に対して端末を配置したときにそういう研修を今までやったとか、その辺の情報リテラシー教育の実施状況というのはどういうふうになっているのか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ これまでにおいて、今委員が言われたような詳細な——こういう使い方は駄目だとかよいとかという部分については、特に説明会などはなかったという状況である。この部分が、本校の反省すべき点でもあるので、そういったようなものも含めて今後の対応をしていきたいというふうに考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ それで、これはどこかのメーカーさんで作ったアプリとシステムを使われてるんだと思うんで、なかなかカスタマイズすることも難しいと思うが、例えば、ログアウトし忘れないような仕組み、仕掛

け、そういったことを——例えば導入できるか、できないかといったテクノロジー的な問題になるが——できればセキュリティを強化させる——教育ももちろん大事だが——物理的にできることについては取り入れていただくようなことは、アプリを作った業者さんやメーカーの方等にやっぱり一度御相談してみただけならばなとも思う。そのことをちょっと申し添えて、質問を終わる。

○遠山 俊一委員

- ・ 聞き忘れたので1点だけ。発信されたものに文字と動画があって、文字は生徒Aで止まっている。動画だけが生徒AからFへと流れている。そして動画というのは、成績を閲覧している状況の動画であるから、中身に関しては流出してない——配付資料には生徒AからFに流出した生徒13名の氏名及び4名の模擬試験の成績とあるが、生徒BからFに関して、動画というのは閲覧している動画なので中身は流出してないかと思うが、そうではないのか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 先ほどの御説明とちょっと重複するかもしれないが、動画については、今委員おっしゃったように見ている動画であり、そこに映っているものが12名分の氏名を見ている状態の動画で、12名分の氏名、それから2名分の模試の正解率、順位、偏差値も撮影されている動画であったということである。

○遠山 俊一委員

- ・ では閲覧している動画の中に、その中身も映ってたという解釈でいいか。

○市立函館高等学校事務長（川口 祐二）

- ・ 委員御指摘のとおりである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今後の対応のところ、追加で具体的な内容が報告されたが、それはそれでぜひやっていただきたいなと思っている。今警察にも対応していただいていると報告があったけれども、今後その責任の所在、それから教員の処分も含め、この結果を教育委員会だけで決めていくのか、それとも第三者委員会があるのかなのか——多分ないと思っているが——第三者委員会を立ち上げてそこで決めていくのか。そのところの今後の対応についてはどういうふうに考えているか。

○教育委員会学校教育部長（小笠原 学）

- ・ 教育委員会としては現在警察が捜査を行っているので、警察の捜査状況を含めて、本件の概要が整理できた段階で当該教員について、速やかに厳正に対処していきたいというふうには考えているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 最終的には総務常任委員会のほうにもお知らせいただけているので、そこら辺はよろしく願います。
- ・ 今後の対応に、情報に関する管理体制を再構築するとある。私もちょっと分からなくていろいろ調べたが、そもそもこの個人情報保護法に安全管理措置というのがうたわれていて、文部科学省では、私立学校に関してそのガイドラインが示されているようだ。学校における生徒等に関する個人情報の適切な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針、こういうガイドラインがあるが、今回は公立の学校ということで、公立の学校でも個人情報保護法は適用されていくと思う。その中で、

今後の管理体制を再構築するということは、この法律に基づいた具体的な取扱いの内容で再構築しなければ、また同じことを繰り返していくと思う。そこら辺は、例えば弁護士さんなどの専門的な人たちにも相談していかなきゃいけないと私は思う。この事案は今、高校であったが、さっき小山委員がおっしゃったように小中学校でも起こり得るし、今後タブレットが普及していく中でいつどうなるかわからない状況、事があり得ると思うので、業者や専門的な弁護士さんも含め、そこら辺を整理していかなければいけないと思うがいかがか。

○教育委員会学校教育部長（小笠原 学）

- ・ 教育委員会としては校長会議等において、情報管理とか情報漏えいに対する危機意識を高める、情報管理体制の確認、それから見直しというものを促していくのが一つである。
- ・ 教職員については不正アクセス防止法、それからID・パスワードの管理というものについての指導を徹底して、情報リテラシー教育の改善・充実を図ってまいりたいと考えている。
- ・ 市立函館高等学校に対しては、本事案を踏まえた対応が具体的に、確実に行われているかということも含めて、管理・監督をしていきたいと考えている。例えば、教職員向け、また生徒向け、保護者向けの研修というものがあると思うが、それらを一体いつ、どのように行っていく予定なのか、実施した結果なども随時報告していただきながら、実施方法や実施内容等について助言していく。その際に、先ほど御指摘いただいたことも含めて整理しながら協議していくというふうなことがある。
- ・ 校内の情報管理方針——セキュリティポリシーというのがあると思うが、こちらのほうも修正・確認・改善等を行い、さらに校内体制の改善についても、実際に改善計画に基づいた取組みがしっかり行われるように、報告を随時受けながら必要に応じて指導・助言していきたいと、そして再発防止に努めてまいりたいと考えているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 教育現場で被害者も加害者も出さないというのは基本だと思うが、やはり個人情報保護法に基づいた取扱いは絶対に守っていただきたいし、私立学校に向けたガイドラインを見ると、教職員の研修というのが位置づけられている。先ほど、市立函館高等学校においては、研修が少しなおざりになっていたということだったので、そこら辺をもう一度総括していただいて、きちんとした今後の対応をしていただきたいというふうに思うので、よろしく願います。以上で終わる。

○池亀 睦子委員

- ・ 私からは1点だけだが、今捜査中ということなので、まずはしっかり調べていただきたいと思う。
- ・ 私は、今日時系列の資料をくださって、分かりやすいなと思って聞いていた。教育委員会としては、やはり生徒AからFにLINEで簡単に情報がいってしまうのが、今の子供たちの状況だということ認識して——もちろんこれは今警察にも相談しているということなので、捜査はしっかりしていただいて、きちんとした捜査の結果が出たらしっかり検証していただく必要がある。しかしその一方で、これは大変なことだと思いながらも、ポンポンとLINEで飛んでいってしまうということを、私は重要視しなければならぬと思う——もちろん教育委員会も受けとめていると思うけれども。そして、今聞く限りでは被害生徒には特に心的なことがないようだが、こういうことで駄目になってしまう子供たちがたくさんいるわけだから——教育委員会は当然いろんな全国の状況も見て、このL

I N Eによる様々な出来事というのは承知していると思うけれど——私は、教育委員会としてここはしっかり捉えていかなくちやいけないなというふうに思っている。何か答弁あるか。

○教育長（辻 俊行）

- ・ 子供たちへの指導についてであるが、情報リテラシー教育というのは、時には外部の専門家を呼んで、学校で例えば体育館とかでみんなで学習したりとかという機会はある。それから、各教室で指導したりという機会もある。各学校がそれぞれやることはやっちはいると思うが、やはりこういう事案が起こると、十分に定着しているのかということとは再度見直さなければならないというふうには感じている。一度や二度指導したからといってなかなか身につくものではないということもまた言えるんだなど、私も改めて再認識しているところなので、そういった計画——例えば今回は高校で起こったことだが、中学校での指導はどうだったのかといったことも検証されなければならないだろうなというふうには感じているところなので、教育委員会として情報リテラシー教育については改めて見直して、また校長会議などでも周知徹底を図っていく必要があるというふうには感じている。
- ・ 子供たちへの影響についてもただいま言及があったが、今回のことに関してはいろんな生徒がいる。例えば、I Dとパスワードを使って教員の権限でログインしたのがもし生徒であればその生徒、自分の成績がさらされてしまった生徒、受け取った情報を転送した生徒、デジタルデータがどこかで残っていて、いつ何らかの形で自分の成績がさらされはしないかと不安に思っている生徒もいるはずである。直接は関わっていないけれども、今回のことに胸を痛めている生徒もまたいるはずである。したがって、法に基づいた毅然とした対応はもちろん必要であり行っていくが、様々な不安や悩みを抱える子供たちもまた出てくるはずなので、一方では、子どもの心に寄り添った指導もしていかなければならないと、十分な配慮もまた必要だというふうに考えている。調べれば調べるほど追い詰められる子供もまたいるということもあるので、間違ったことが起こらないように、そういった配慮もしながら対応していきたいというふうに考えている。

○池亀 睦子委員

- ・ 本当にそのとおりでと思う。口で言うのか、デジタルで噂をするのか、その辺は現代を物語ってるなというふうにも本当に心から思う。
- ・ 教育委員会だけの問題ではなくて、保護者に対して説明もしたと報告があったが、L I N Eを使うということに保護者がどういう姿勢を持っているのかと、こういうことが起きたときに子供と話し合う、そこをどう、誰が保護者に指導していくのかなど、その辺は本当に家庭教育の在り方ということも非常にこれは大きい問題だというふうに思う。以上で終わる。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 他に御発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては本日の質問や趣旨を踏まえて、今後の対応を進めていただきたくお願いします。
- ・ 理事者は退室願う。

（教育委員会 退室）

- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 次に、2のその他だが、私から1点皆様に御相談がある。
- ・ 本委員会の所管事務調査事項に関わっては、6月3日開催の予算特別委員会総務分科会散会后に、市戸委員から総合ミュージアム構想について調査事項としてはどうかという提案があった。
- ・ 各委員からは、テーマとして反対はしないけれども具体的に絞ってやるべき、理事者からの説明でも、これから市民や各種団体の声を聞いて積み上げていくということであり、我々としても他都市のコンセプトも生かしてそれを構想にどう反映させるかが大事だ。また、将来を考えたときに、調査をして概念的なコンセプトを意見として言ってもいいのではないかなど、おおむね賛成である旨の御意見をいただき、方向性については正副に一任いただくという意見でまとまったところだ。
- ・ 正副としては、先日、理事者から説明があった整備に当たっての基本的な考え方について、各種団体等からの意見がまとまり次第、随時委員会に対しても報告していくということなので、委員会としてもただ報告を待つのみではなくて事業規模、事業費など詳細が固まっていない今だからこそ、積極的に動くべきであると考え、調査事件として取り上げるべきではないかと考えている。
- ・ 既に配付済の正副調製資料について説明したいと思う。
- ・ 資料説明：総合ミュージアム構想について（総務常任委員会正副委員長調製）
- ・ 資料の内容、またそれに関わり、各委員から御発言、御意見を伺いたいと思うので、願います。

○小山 直子委員

- ・ 博物館を新しくしなければいけないということについては同感である。市民にとっても観光客にとっても魅力ある博物館にしなければいけないというのはある。
- ・ しかし、資料の主な課題にある5つの博物館や中央図書館に資料が分散しているという、そのことが本当に課題なんだろうか。総合ミュージアム構想というふうに考えたときには課題になるけれども、函館の観光のまちづくりとして考えたときに、街歩きをしながら様々なところを見学できる街という、そういうまちづくりの中のコンセプトもあると思う。そこを課題としてしまうのか、それをどうしたらいいのかということを考えるというのが今回、私たちが調査する上では大事なことではないのかなというふうに思う。そうしたときに、1番下の課題・コンセプトを踏まえた調査のポイントのところ、その部分も必要だし、2枚目に例示していただいた4のところには、いくつかの館を一緒にするという更新をしているところがあるのかどうなのかということもお聞きしたい。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 最初にお話しした小田原市博物館においては、いくつかの博物館等を集約させるということである。

○小山 直子委員

- ・ 私の問題意識と正副の問題意識はちょっとすれ違っているような気がする。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私もそこは同感だが、ただ5つを1つにまとめてしまうというそういう構想が本当にいいのか、よくないのかということも含めて、私は調査したほうがいいかなとは思っている。それは一致している。

○小山 直子委員

- ・ それであればやっぱり課題・コンセプトを踏まえた調査のポイントのところに、もう1個加えていただかないと、市が出してる総合ミュージアム構想にぐっと寄ってしまいそうな気がするので、よろしく願います。

○福島 恭二委員

- ・ 今、小山委員が言われたとおり、5館が歴史的な資源だということだけでも、それを一括して新しい博物館に入れて、これまでの歴史と文化を学ぶ場所にするという、何か基本的な考え方としては分かるような気がするけども。ただ、今あそこにあるそれぞれの資料館は、いってみれば歴史的な建造物の中に開設している資料館でもあるからね。集約された場合、その建物自体がどうなるのかという問題も出てくるものだから。基本的に私としてはやっぱり今の資料館——少なくとも今の建物は、別な形で活用するとかということにはきちんとしていかなければ、ただこっちに集約したからもうその建物の役割は終わったから解体してもいいというものではないと思う。そういう点も含めて、ただ単に5館をまとめればいいということではなくて、今言ったようなこともあるので、やっぱり調査した上で最終的に判断するということも必要かと思う。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ もちろんそれは大前提である。

○福島 恭二委員

- ・ そういうことでよろしくお願ひしたいなと思う。
- ・ いずれにしても、これまで函館として——我々の責任でもあると思うが——歴史と文化という問題について極めて語ることが少ない状況になっているが、かねてからの大事な問題である。これまでも、いつも言ってきた今日の——現在の函館には歴史があって現在があるわけだから、それに甘んじることなく将来に向かってさらにどうするかということを考えていかなければならないと思えばこそ、やっぱり歴史と文化をきちんと学んでこれからに生かしていくべきだと思う。
- ・ そういうことからすれば、自分たち、他都市の状況を調べながらよりよい博物館を作り上げていきたいなというふうに思う。そういう視点で一つ調査していただくようお願いしたい。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 小山委員、福島委員がおっしゃるとおりだと思うので、その部分をあえて省いたわけではなく、もちろん、今後の存続の問題とか利用者の減少の問題等々を抱えているから、そういったことで教育委員会としても総合ミュージアム構想というふうに打ち出したというふうに理解しているので、全くもって施設を全部集約させるとかいう、そういう極端な考えではないことは前提としてあるということだけ今、御理解いただければと思う。

○吉田 崇仁委員

- ・ 資料に小田原市、神戸市、名古屋市、茅ヶ崎市と載っているけど、函館市と課題が似通ったところがいっぱいあればいいが、名古屋市なんかは函館市とはちょっと違った方向性になっているんじゃないかなというふうに感じた。
- ・ 北九州とか九州の遠いところはミュージアムとか博物館というのは出来上がってないのかな、その点についていかがか。この辺だけなのか。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ いろいろと調査したが、例えばさきに出てきた滋賀の琵琶湖博物館も、非常に規模が大きくて、55,000平方メートルと市立函館博物館の20倍ぐらいの規模で、また展示内容も恐竜だとかそういったものがメインになっており、コンセプトも全く函館市とはかぶらないので、歴史を踏まえた、そして、都市型としても調査にいいのではないかという4都市を挙げさせていただいた。

○池亀 睦子委員

- ・ かなりいろんなことを考慮して挙げていると思うので、あとはもう正副に一任して——ここじゃないと駄目みたいなことはないと思うので——いろいろバランスを考えて取り上げているなというふうにも見て思ったので、その辺はお任せしたいと思う。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 他に意見はないか。（なし）
- ・ 先ほど、小山委員から御提案のあった部分に関して、この資料の構想としての課題・コンセプトを踏まえた調査のポイントというのは、教育委員会の方から提示された課題やコンセプトを踏まえて、私達のコンセプトとして4つ挙げたので、今後は入れていきたい。
- ・ 各委員の意見を集約するが、先ほど、他の5つの施設を集約するかも踏まえて、そういったことも調査のポイントとして追加して、今後の調査事件とすることとしてよろしいか。（異議なし）
- ・ 異議がないようなので、そのように確認する。
- ・ 次回以降の進め方については、本日いただいた意見を集約して、調査項目やポイント、更には本日挙げた他都市の事例を絞った上で、次回の委員会でもたさらに意見をいただきたいと思うがよろしいか。（異議なし）
- ・ それではそのように確認する。
- ・ その他、各委員から御発言あるか。

○吉田 崇仁委員

- ・ 年内の調査を希望する。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 年内にということ承知した。
- ・ 議題終結宣言
- ・ 他に御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時19分散会